

報告第4号

専決処分した事件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年6月20日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

1. 専決処分した事件名

令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第3号）

2. 専決処分年月日

令和4年6月8日

令和４年度 佐々町一般会計補正予算（第３号）

令和４年度佐々町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８，２８１，８４７千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年６月８日 専決

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		106, 116	55	106, 171
	4. 雑入	55, 110	55	55, 165
歳 入 合 計		8, 281, 792	55	8, 281, 847

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		932, 977	55	933, 032
	1. 土木管理費	85, 201	55	85, 256
歳 出 合 計		8, 281, 792	55	8, 281, 847

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入	106,116	55	106,171
歳入合計	8,281,792	55	8,281,847

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	932,977	55	933,032	0	0	55	0
歳出合計	8,281,792	55	8,281,847	0	0	55	0

2 歳 入

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	53,635	55	53,690	1. 雑入	55	全国町村会総合賠償補償保険金(建設課)
計	55,110	55	55,165			

3 歳 出

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区 分	金額	
1. 土木総務費	85, 201	55	85, 256	0	0	55	0	21. 補償、補填 及び賠償金	55	町道事故損害賠償金
計	85, 201	55	85, 256	0	0	55	0			